

第132期貸借対照表および損益計算書

東京都中央区新川一丁目23番1号

日清オイリオグループ株式会社

取締役社長 秋谷 淨 恵

貸借対照表 (平成16年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	103,615	(負債の部)	16,942
流動資産	13,503	流動負債	3,353
現金預金	2,887	短期借入金	2,818
有価証券	3,166	未払金	280
繰延税金資産	28	未払費用	166
短期貸付	7,270	未払法人税等	22
その他	150	その他	65
固定資産	90,111	固定負債	13,588
無形固定資産	7	社債	10,000
ソフトウェア	7	長期借入金	3,000
投資その他の資産	90,104	繰延税金負債	147
投資有価証券	5,513	役員退職慰労引当金	440
子会社株式	83,697		
長期貸付	780	(資本の部)	86,673
その他	112	資本金	16,332
		資本剰余金	24,742
		資本準備金	24,742
		利益剰余金	45,239
		利益準備金	3,048
		任意積立金	40,580
		当期末処分利益	1,611
		株式等評価差額金	483
		自己株式	△ 124
合 計	103,615	合 計	103,615

損 益 計 算 書 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円	百 万 円
経常損益の部			
営業損益の部			
営業収益			
子会社経営指導料収入	1,610		1,610
営業費用			
販売費及び一般管理費	1,461		1,461
営業利益			148
営業外損益の部			
営業外収益			
受取利息及び配当金	125		
その他の営業外収益	5		131
営業外費用			
支払利息	26		
社債利息	104		
その他の営業外費用	32		163
経常利益			116
特別損益の部			
特別利益			
投資有価証券売却益	38		38
特別損失			
投資有価証券売却損	69		69
税引前当期純利益			85
法人税、住民税及び事業税			32
法人税等調整額			51
当期純利益			1
前期繰越利益			2,214
中間配当額			605
当期末処分利益			1,611

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ……………時価法
3. 固定資産の減価償却の方法
無形固定資産
ソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理している。
5. 引当金の計上基準
役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支出に備えて、当社の内規に基づく期末要支給額を計上している。これは商法施行規則第43条に規定する引当金である。
6. ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用している。
ヘッジ手段とヘッジ対象
〈ヘッジの手段〉 〈ヘッジ対象〉
金利スワップ取引……………社債の利息
ヘッジ方針
取締役会で定められた社内管理規定に基づき、社債等にかかわる金利変動リスクについてヘッジしている。
ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係が認められるかにより有効性を評価している。
7. 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は税抜方式を採用している。
8. 固定資産の減損に係る会計処理
(会計方針の変更)
「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する営業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当営業年度から同会計基準及び同適用指針を適用している。なお、これによる損益への影響はない。
9. 当期から改正後の商法施行規則に基づいて計算書類等を作成している。

貸借対照表注記

1. 子会社に対する短期金銭債権	7,306百万円
子会社に対する長期金銭債権	780百万円
子会社に対する短期金銭債務	2,855百万円
2. 保証債務	3,382百万円
経営指導念書	5,056百万円
(経営指導念書の内連帯にて差入れた額)	4,441百万円)
(連帯にて差入れた額の内当社負担相当額)	3,978百万円)
上記債務保証と経営指導念書の差入れについては日清オイリオ株式会社が再保証している。	
3. コミットメントライン契約	
当座貸越及びコミットメントライン契約の総額	16,400百万円
借入実行残高	—
借入未実行残高	16,400百万円
4. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額	
株式等評価差額金	483百万円

損益計算書注記

1. 子会社との取引高	
子会社経営指導料収入	1,610百万円
事務協力費	581百万円
営業取引以外の取引高	41百万円
2. 1株当たり当期純利益	0.01円

税効果会計関係の注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	
①流動の部	②固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 2百万円	役員退職慰労引当金 183百万円
未払費用 26	その他 0
繰延税金資産合計 28	繰延税金資産合計 184
	繰延税金負債
	有価証券評価差額金 332百万円
	繰延税金負債合計 332
	繰延税金負債の純額 147
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
法定実効税率	42.05%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	32.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.93%
住民税均等割	4.45%
税効果未認識項目	25.74%
その他	△ 4.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	98.32%